



好配当ジャパン・オープン（愛称：株式時代）

追加型投信／国内／株式

情報提供資料
2026年10月

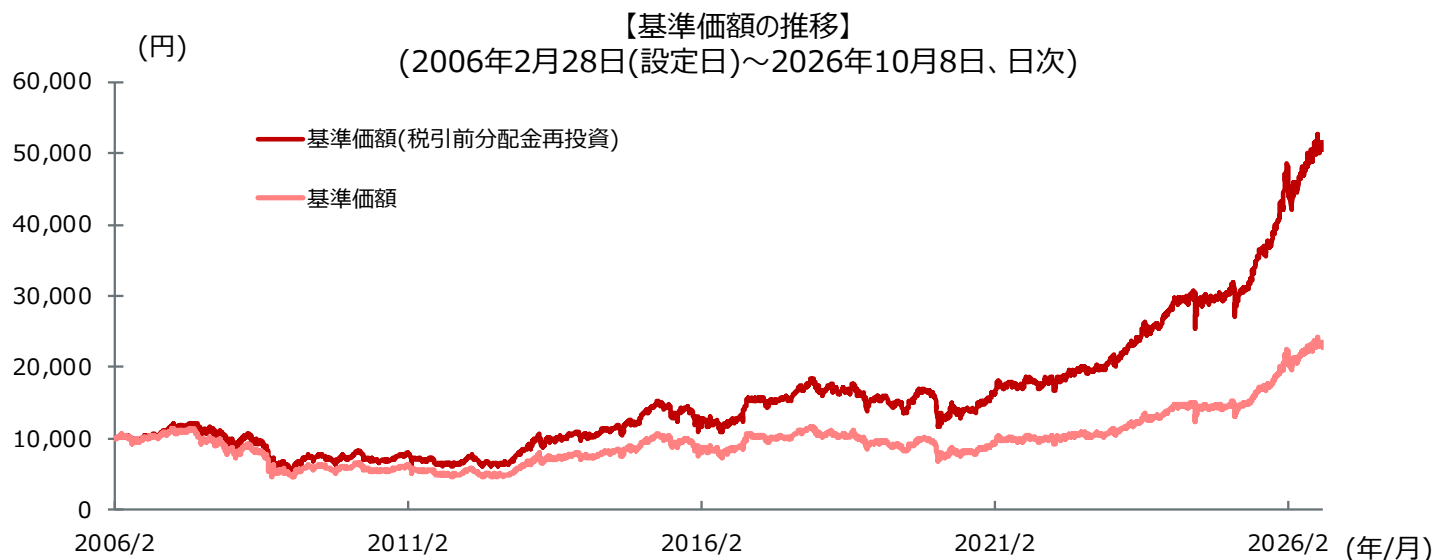
第83期決算と分配金のお知らせ

平素より「好配当ジャパン・オープン」(以下、当ファンド)をご愛顧賜り、誠に有難うございます。

当ファンドは2026年10月8日に第83期決算を迎え、当期における分配金を下記の通りとしましたことをお知らせいたします。

第83期分配金 **500円* 1**

*1: 10,000口当たり、税引前



※基準価額、基準価額(税引前分配金再投資)は10,000口当たり、信託報酬等控除後。

※基準価額(税引前分配金再投資)は、分配実績があった場合に、税引前の分配金を決算日の基準価額で再投資したものと計算しています。

【基準価額と純資産総額】 (2026年10月8日時点)

基準価額*2	22,719 円
税引前分配金再投資基準価額	50,748円
純資産総額	49.3億円

*2: 分配金落ち後の基準価額を表示しています。

【期間別騰落率】 (2026年10月8日時点)

過去1ヵ月	1.28%
過去6ヵ月	10.54%
過去1年	38.03%
過去3年	102.61%
過去5年	182.46%
設定来	407.48%

※ 期間別騰落率は税引前分配金再投資基準価額で算出しています。

※ 設定来の基準価額の騰落率は、10,000円を基準として算出しています。

※ 期間別騰落率の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間の応当日(休業日の場合は前営業日)までとしています。

【分配金実績】

第79期	第80期	第81期	第82期	第83期	設定来累計
80円	200円	80円	200円	500円	8,210円

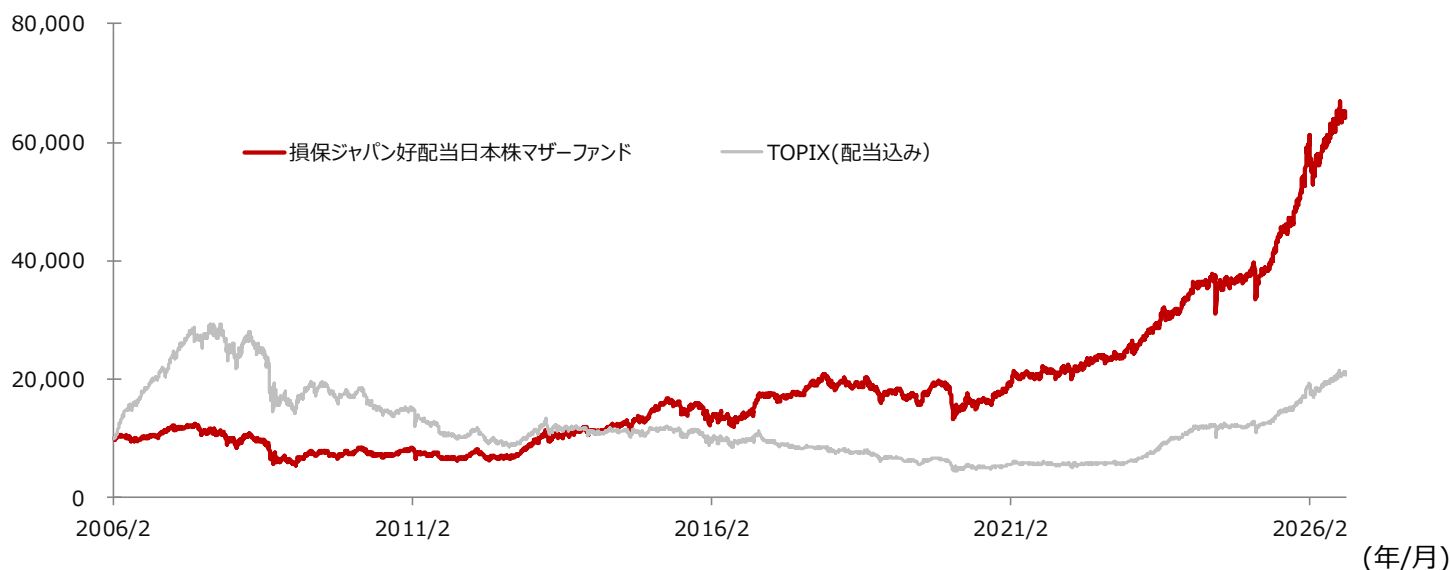
※ 分配金は10,000口当たり、税引前の金額です。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

お申込みの際は必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をよくお読みください。

※ 上記は過去の実績であり将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来の分配金のお支払いをお約束するものではありません。

設定来のマザーファンドの運用状況

(2006年2月28日(設定日)～2026年10月8日、日次)



※マザーファンドは、「損保ジャパン好配当日本株式マザーファンド」です。

※マザーファンドにはベンチマークはありません。TOPIX(配当込み)はご参考までに併記しています

※マザーファンドおよびTOPIX(配当込み)については、2006年2月28日を10,000として指数化しています。

出所：Bloomberg

今後の市場見通し

- 国内株式市場は、底堅く推移すると予想します。
- 市場全体の予想PER(株価収益率)はすでに相応の期待を織り込んでおり、上昇余地は限定的とみています。一方、今年度の企業業績は、中東情勢を背景としたエネルギーなどのコスト上昇が当初想定より抑制されると見込まれるため、AI・半導体に限らず幅広いセクターで改善が期待され、株価は業績主導で堅調に推移すると考えます。AI(人工知能)関連銘柄はすでに相応に高い期待を織り込んでいるため、今後は非AI関連銘柄の再評価余地が大きいとみています。
- 最近の長期金利上昇は、予想PERなどのバリュエーションを低下させる要因となりえるため、調整局面へ警戒を緩めることはできません。しかし、高水準の自社株買いに代表される良好な株式需給環境や欧米対比では引き続き緩和的な日銀の金融政策が国内株式市場の下支えとなるため、大きく崩れる展開は想定しづらいと考えます。

今後の運用方針

- 当ファンドにおきましては、主に配当利回りが市場平均を上回る銘柄の中から、当社独自の分析に基づき割安と判断される銘柄を中心にポートフォリオを構築する方針を堅持して参ります。

ファンドの特色、投資リスク、お申込みメモ①

くわしくは、投資信託説明書(交付目論見書)にて必ずご確認ください。

ファンドの特色

- 1 配当利回りに着目します。
- 2 相対的に割安と評価される銘柄に投資します。
- 3 株式の配当収入や売買益を主な原資として分配します。

投資リスク

《基準価額の変動要因》

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属いたします。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

◆価格変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、市況等の影響を受けて変動します。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

◆信用リスク

株式の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また発行体の倒産や債務不履行等の場合は、株式の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

◆流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

《その他の留意点》

◆ クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。

◆ 大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、ファンドの基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

◆ 収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がりがかさった場合も同様です。

◆ マザーファンドに投資する別のベビーファンドの追加設定・解約等により、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響を受ける場合があります。

詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

お申込みメモ①

購入単位	販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額
購入代金	販売会社が定める日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
換金価額	換金請求受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した額
換金代金	換金請求受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。

お申込みメモ②／ファンドの費用

くわしくは、投資信託説明書(交付目論見書)にて必ずご確認ください。

お申込みメモ②

申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。 ※ 受付時間は販売会社により異なる場合があります。詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求を制限する場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	以下の事態*が発生したときは、購入・換金の受付を中止すること、及び既に受付けた当該申込みの受付を取り消すことができるものとします。 ※ 取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、取引市場における流動性が極端に減少した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の算出が困難となった場合、その他やむを得ない事情があると判断したとき
信託期間	無期限（設定日 2006年2月28日）
繰上償還	次のいずれかの場合には、繰上償還させることがあります。 ・ 受益権の残存口数が10億口を下回ることとなった場合 ・ 繰上償還することが受益者のため有利であると認めるとき ・ やむを得ない事情が発生したとき
決算日	原則1月、4月、7月、10月の各8日。（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎決算時（年4回）、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ※ 分配金を受取る一般コースと、分配金を再投資する自動けいぞく投資コースがあります。販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。各コースのお取扱いにつきましては、販売会社までお問い合わせください。
信託金の限度額	2,000億円
公告	委託会社のホームページ（ https://www.sompo-am.co.jp/ ）に掲載します。
運用報告書	原則、毎年4月、10月の決算時及び償還時に、交付運用報告書を作成し、あらかじめお申し出いただいたご住所に販売会社を通じて交付します。
課税関係	● 課税上は株式投資信託として取扱われます。 ● 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ● 配当控除の適用があります。なお、益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用			
購入時手数料	購入価額に 3.3%（税抜3.0%）を上限 として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。販売会社によるファンドの商品説明・投資環境の説明・事務処理等の対価になります。 ※ 詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。		
信託財産留保額	換金請求受付日の基準価額に 0.3% を乗じた額です。		
投資者が信託財産で間接的に負担する費用			
運用管理費用 （信託報酬）	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.21%（税抜1.10%） を乗じた額です。運用管理費用（信託報酬）は、毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。		
	支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
	委託会社	年率0.50%	ファンドの運用の対価
	販売会社	年率0.50%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
	受託会社	年率0.10%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
その他の費用・手数料	以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。 ・ 監査法人に支払うファンド監査にかかる費用 ・ 有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 ・ 外国における有価証券等の保管等のために、海外の銀行等に支払う費用 ・ 信託財産に関する租税 等 ※ 上記の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。		

● 当該手数料等の合計額については、投資者のみなさまがファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金、委託会社・その他の関係法人

くわしくは、投資信託説明書(交付目論見書)にて必ずご確認ください。

●税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金（解約）時 及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

※ 少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」をご利用の場合

一定額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※ 法人の場合は上記とは異なります。

※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

●委託会社・その他の関係法人

委託会社	ファンドの運用の指図を行います。 S O M P O アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者（関東財務局長（金商）第351号） 加入協会 一般社団法人資産運用業協会 ホームページ : https://www.sompo-am.co.jp/ 電話番号 : 0120-69-5432 ●リテール営業部
受託会社	ファンドの財産の保管及び管理を行います。 みずほ信託銀行株式会社
販売会社	受益権の募集の取扱、販売、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払等を行います。

※ 東証株価指数(TOPIX)とは日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。東証株価指数(TOPIX)に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社 J P X 総研又は株式会社 J P X 総研の関連会社に帰属します。

販売会社

くわしくは、投資信託説明書(交付目論見書)にて必ずご確認ください。

好配当ジャパン・オープン（愛称 株式時代）

■販売会社（順不同、○は加入協会を表す）

2026年10月8日 現在

販売会社名	区分	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社 S B I 証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	○	
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○	
立花証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第110号	○		○		
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○		○	○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	
明和證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第185号	○				※ 3
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
S M B C日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	
F F G証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第5号	○			○	
九州 F G証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長(金商)第18号	○				
株式会社青森みちのく銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第1号	○				※ 3
株式会社 S B I 新生銀行（委託金融商品取引業者 株式会社 S B I 証券、マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○		
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第40号	○				
株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○				
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○	○	○		
株式会社トマト銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第11号	○				※ 3
株式会社愛媛銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第6号	○				※ 3
株式会社肥後銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第3号	○				

＜備考欄の表示について＞

- ※ 1 記載の日付より新規お取扱いを開始します。
- ※ 2 記載の日付以降の新規お取扱いを行いません。
- ※ 3 新規のお取扱いを行っておりません。

＜ご留意事項＞

- ・上記掲載の販売会社は、今後変更となる場合があります。
- ・上記掲載以外販売会社において、お取扱いを行っている場合があります。
- ・詳細は販売会社または委託会社までお問い合わせください。

当資料は S O M P O アセットマネジメント株式会社(以下、弊社)により作成された情報提供資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。投資信託は金融機関の預金と異なりリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本、分配金の保証はありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。当資料に記載された意見等は予告なしに変更する場合があります。また、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。投資信託の設定・運用は委託会社が行います。お申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、詳細をご確認の上、お客さま自身でご判断ください。なお、お客さまへの投資信託説明書(交付目論見書)の提供は、販売会社において行います。